



古賀 敏彦
(志成会)

高齢者の運転免許証

自主返納事業について

高齢者の運転免許証自主返納事業をどうして止めたのですか。免許証を返したら生活に支障をきたす人が沢山います。このよ
うな人達に、踏み間違い防止装置の取付費用として、うきは市は最大3万7千円。熊本県玉名市は5万円補助しています。小郡市でも補助できませんか。

市長「返納を迷っていた方々の返納を促す刺激策としては一定の成果がありました。今後は、公共交通体系の整備や買い物支援の施策に注力すべきだと判断しました。」

経営政策部長「踏み間違い防止装置については、国の動向も注視しながら、効果的な施策を検討していきます。」

財政再建について

本年3月議会において、「速やかに財政状況の改善策を講じること。」という附帯決議を付けて平成31(令和元)年度予算

を可決しました。今般、議会へ示された「小郡市緊急財政対策計画」を作成するにあたりどの様な点に注意を払われましたか。田竈元市長は今の財政状況よりも良い状況にも関わらず市民に申し訳ないと、給与を3%カット、平安前市長は10%カットしました。加地市長は給与カットする考えはないでしょうか。

市長「既存の個別事業を検証し、事業の廃止、縮小、見直しを行い、経常経費の削減に取り組んでいきます。特別職の給与カットについては判断は、自ら行うものです。議員の報酬はどうなっているのか市民の方からもお尋ねいただいています。」

財政再建のためには市民の皆さんに大きな迷惑をかけるわけです。市長自身が給与カットしないとはどうなんでしょうか。

先輩議員は、平成15年1月分から平成22年12月分まで議員報酬を2%カットしました。私は当たり前の様に議員報酬をそのままいただくことは出来ません。今後、議員報酬のカットを実現すべく、多くの議員の賛同を得るよう尽力してまいります。

常任委員会審査報告

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、6月6日に開催され、付託を受けた執行部提出議案7件(分割付託3件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

職員勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第33号)

時間外勤務命令について、限度時間を定める人事院規則の改正が行われた国家公務員に準じ、職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則に規定するにあたり、条例中に規則に委任する規定を設ける必要があるため、条例の一部を改正するものです。

問・任命権者が別に定める例外業務とは具体的にどのような業務ですか。

答・重大な事件・事故、個人の生命、身体を守るための対応、あるいは、現在、各課において時間外勤務がひと月45時間を超える業務、例えば、税の確定申告、住民税の賦課業務、選挙事務など、現状を踏まえて例外業務を定める予定です。

保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、6月7日に開催され、付託を受けた執行部提出議案9件(分割付託3件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

専決処分を報告し、承認を求めることについて(小郡市国民健康保険条例の一部を改正する条例)(報告第5号)

国民健康保険税の課税限度額の見直しと低所得者に対する国民健康保険税の軽減措置の拡充を行うものです。

問・基礎課税額(医療費分)の限度額を61万円に上げたことで、影響が出ている世帯はどれくらいありますか。

答・対象となる世帯は、144世帯です。あわせて軽減措置の拡充により、調定の減収額は160万円となります。

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、6月10日に開催され、付託を受けた執行部提出議案10件(分割付託3件を含む)の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について(議案第39号)

適用要件のうち、「対象業種の明確化」と「事業所の従業員数及び投資額」、「立地個所を市全域とする」という大きく3点について改正をお願いするものです。

問・投資額を「1千万円」から「1億円」に改めることや、立地個所を市全域にする理由についてお尋ねします。

答・投資額は、近隣自治体では1億円以上が多く、これまでも小郡市では15社に適用しています。その中で土地代を除く投資額の最低額が1億円程度であったため、それらを参考に土地取得価格を除く1億円に改正するものです。

また、立地個所を市全域にすることにについては、東部、西部地区は、土地利用、都市計画マスタープランにも位置付けていますが、東部・西部地区に限らず、市全域を企業誘致の対象と考えてはどうかということ、梓を撤廃することとしました。

議案の主な内容

★専決処分を報告し、承認を求めるとして(小郡市税条例の一部を改正する条例)(報告第6号)

個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期間が2年間延長されたことや単身児童扶養者についても非課税措置が導入され、令和3年度以降の住民税に適用されるものです。

★専決処分を報告し、承認を求めるとして(平成30年度小郡市一般会計補正予算(第10号)(報告第7号))

庁舎建設基金積立金20万4千円の増額補正は、庁舎建設基金における利息分を積み立てるものです。

★専決処分を報告し、承認を求めるとして(平成31年度小郡市一般会計補正予算(第1号)(報告第8号))

プレミアム付き商品券事業に關し、各担当課が計上する補正予算です。事業内容は、消費税の10%への引き上げに伴い、低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響の緩和とともに、地域における

消費の喚起を目的に国の全額補助により実施するもので、2万5千円の商品券を2万円で購入できるものです。

★専決処分を報告し、承認を求めるとして(令和元年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)(報告第9号))

平成30年度歳入歳出の確定に伴い、歳入が不足し、令和元年度予算から繰上充用する必要が生じたため、前年度繰上充用金として1億690万円を計上するものです。

★専決処分を報告し、承認を求めるとして(平成30年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算(介護保険事業勘定)(第4号)(報告第10号))

介護給付費準備基金積立金7130万円の増額補正は、平成30年度の介護保険料余剰分6600万円や平成29年度から平成30年度への繰越金の残額375万3691円などによるものです。

★専決処分を報告し、承認を求めるとして(平成30年度小郡市下水道事業会計補正予算(第3号)(議案第11号))

事業費等の確定により、予算の整理を行うものです。

★特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第34号)

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

★小郡市行政不服審査法施行条例の一部を改正する条例の制定について(議案第35号)

工業標準化法の一部改正により、「日本工業規格」が「日本産業規格」に改正されることに伴い、条例に規定されている語句を改正するものです。

★小郡市地域運動広場条例の一部を改正する条例の制定について(議案第36号)

10月1日から消費税及び地方消費税の税率の合計が8%から10%に引き上げられることに伴い、引き上げ分を使用料に転嫁するため条例の一部を改正するものです。

★小郡市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第37号)

災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の改正が行われたこと並びに近年の自然災害の頻発や社会情勢を踏まえ、被災者支援の充実を図る観点から、災害援護資金の貸し付けに係る運用を改善するため、条例の一部を改正するものです。

★小郡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について(議案第38号)

10月1日からの消費税の10%への引き上げに合わせた介護保険法改正に伴い、保険料のさらなる軽減拡充を図ること、元号を令和に改めることなど、条例の一部を改正するものです。

★小郡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第40号)

地区計画区域内において、建築物などの形態と意匠の制限の追加と、平成31年1月に決定告示された松崎・上岩田地区の地区計画の建築制限の追加を行うため、条例の一部を改正するものです。

★小郡市森林環境譲与税基金
条例の制定について
(議案第41号)

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が創設されたことに伴い、この譲与税を基金として積み立て、適正に管理・運用するため制定するものです。

★小郡市屋外広告物条例の制定について(議案第42号)

屋外広告物等による公衆に対する危害を防止するとともに、市の良好な景観を保全、形成し、風致を維持するため、小郡市の景観計画に基づき地区ごとの基準を定めるものです。

★令和元年度小郡市一般会計
補正予算(第2号)の承認に
ついて(議案第43号)

幼児教育・保育無償化対策費159.5万2千円の増額は、子ども・子育て支援事業費補助金で、歳出の全額が県補助金で賄われるものです。

★令和元年度小郡市介護保険
事業特別会計補正予算(介
護保険事業勘定)(第1号)
の承認について
(議案第44号)

介護保険システム改修委託料、23.5万1千円の増額は、

消費税増税に伴う介護保険料軽減拡充及び介護報酬改定等に対応するためのものです。

★立石中学校校舎大規模改造
工事請負契約の締結につ
いて(議案第45号)

本年9月30日を完成期限として入札した結果、落札額1億709.4万5640円であり、議会の議決を求めます。

★市道の認定について
(議案第46号)

県道として供用されている西福童交差点の西側、佐賀県との県境から新端間橋の手前まで、県道久留米小郡線までの区間を小郡・西福童36号線として認定するものです。

★稲吉橋補修工事請負変更契
約の締結について
(議案第47号)

平成30年第4回小郡市議会定例会において議決を受け、本契約を締結した工事について、工法の変更に伴う工事請負変更契約が生じることから、議会の議決を求めます。

可決された意見書

地方財政の
充実・強化を求める意見書
(議員提出議案第1号)

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

府に以下の事項の実現を求めます。

1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
3. 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。
4. 地方財政計画に計上されている「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。
5. 自治体基金は、財政調整や特定目的のために積み立てられているものであり、当該自治体の財政に余裕があつて積まれるものではない。従つて、自治体基金の残高を理由に交付税の削減等を強行しないこと。
6. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。
7. 2020年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保をはかること。

